

午後2時20分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番重松一英議員の質問を許可します。4番重松一英議員。

（4番重松一英君登壇）

○4番（重松一英君） 皆様、こんにちは。4番の重松一英でございます。

まずもって、3月の議会の一般質問におきまして、私の健康管理の不行き届きで一般質問ができなかったので、皆様に大変御迷惑をおかけしましたこととおわびいたします。森田市長を初め、執行部の皆様、議員の皆様、当日、傍聴においでの皆様にも、大変御迷惑をおかけいたしました。申しわけありませんでした。

本来、私が性格がおとなしくて、口数が少ないほうですので、一般質問つちなると、ついストレスがたまったんだと思います、緊張しまして。それで、ふだんは毎朝食パン食べるんですけども、過労、ストレス、寝不足などで体調がちょっと悪いときに、一定量以上の小麦粉を食べるとアレルギーが出るような感じです。重松殺すには刃物は要らん、パンの一つも食わせとけっちな言われとったつを、うっかり忘れておまして申しわけありませんでした。今後は健康に気をつけて頑張ります。

以下の質問は、質問席より続行いたします。

（4番重松一英君降壇）

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） まず最初に、災害時における要援護者台帳の整備についてお伺いします。

国の災害対策基本法の改正によりまして、平成25年避難行動要支援者名簿として、市に作成が義務づけられました。現在はどうのような状況でしょうか。お伺いします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 地域で名簿を作成していくことは、大事なことでありというふうに思っており、進めているところでございます。

しかし、その名簿の情報を提出するということになりますと、本人の同意書が必要になってきます。同意書を取れば、市の名簿に登録をしていきたいというふうに考えているところでございます。

地域の中は、230の区がございますけれども、その中で、94の地区でその名簿ができているというようなところでございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

では、介護サービス課のほうにお尋ねしますけれども、高齢者の朝倉市の要援護者名簿への登録者数は何人でしょうか。

その中で情報提供の同意者数は何人で、登録者数全体の何%に当たりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 要援護者名簿の件でございます。

件数等を御説明する前に、この要援護者名簿は、国の災害対策基本法で名簿を義務づけられる前に、平成23年に朝倉市ではこの名簿を整備、システムを入れて整備しているところでございます。

要援護者台帳というのが、日常的な見守り活動等々に活用するために可能性の、支援が必要であろうという可能性のある方、75歳以上のおひとり暮らしとか、高齢者夫婦だけの世帯とか、あと障害をお持ちの方の世帯、あと、そういう支援が必要であろうと思われる方に郵送でお出ししまして、登録を希望された方について、システムのほうに入力して、今、情報を市のほうで持っているものでございます。

要援護者名簿の登録者数ということでございますが、5月末現在で5,462人でございます。そのうち同意を得た方、同意といたしますのは、見守り支援者にその情報を出してよいという、例えば包括支援センターとか、社会福祉協議会とか民生委員とか、自主防災組織とか、そういうところに情報を提供していいという方が3,517人いらっしゃいまして、登録者数の64.4%が同意を得ている方でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 3,517人の方が同意を得ているということですが、その方については、自主防災組織とか民生委員への名簿の提供は可能ですか。

もし、できるのであればいつから、もうすぐでも大丈夫ですか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 先ほど、同意を得た方3,000何名かいらっしゃるということを申しましたが、同意を、その方の情報を、見守り支援者という方に提供していいという、見守り支援者というのが、地域包括支援センターとか社協、民生委員、警察署、消防署、自主防災組織、これについては平成23年に一度登録をいたしました。さらに26年度にもう一度追加登録とかいたしまして、26年度に警察署、消防署、自主防災組織についても同意書の中にその名称を入れて、情報を開示していいというふうに同意を得ていますので、もう今の時点でも希望があればお出しできます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

その名簿をいただければ、それをもとにしてまた地区の自主防災組織のほうでも、さらにそれを完全なものに仕上げていくように努力してやっていきたいと思っておりますので、請求する場合にはよろしく願いいたします。

次に行きます。

孤立死防止策について、朝倉市の高齢者の単身または高齢者夫婦のみの世帯数は、どれぐらいありますでしょうか。

あつ、ちょっとお待ちください。これ、孤立死とは、誰にもみとられることなく息を引き取り、その後、相当の期間放置され、悲惨な状況と定義されております。その取り組みは、どのようなことがなされていますか。以上です。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） まず、1点目の高齢者の単身世帯と高齢者夫婦の世帯の世帯数でございますが、本年5月末の総世帯数が2万1,087世帯でございますが、そのうち高齢者の単身世帯が3,398世帯でございます、全体の16.1%、高齢者夫婦のみの世帯が2,238世帯、10.6%です。

これを、高齢者の単身と夫婦のみの世帯を合計しますと、5,636世帯ございまして、全体の26.7%を占めております。4世帯に1世帯は、高齢者だけの世帯という計算になります。

それと、もう一点、孤立死防止の取り組みについてでございますが、担当課のほうでは、あらゆる方面から孤立化防止策、孤立防止策として、見守り支援体制の整備に努めているところでございます。

まず1点目が、ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業とあって、これは福岡県のほうで始めた事業で、市も実施しているものでございますが、日ごろから地域を巡回しております事業所と協定を結びまして、高齢者等で日ごろと違う異変に気づいた場合に、市のほうに連絡していただいて、市のほうがその世帯に駆けつけて、状況を確認させていただくというものが1つ、それと、緊急通報システム、これは一定の基準ございますが、毎日の安否確認とか、あとは身近な相談も受け付けておりますし、緊急の際には消防署あるいは家族に連絡するなど、見守り機能を持ったシステムでございます。

それと、あと配食サービス、これも配食、お弁当を届ける際に安否確認をいたしておりますので、1つの見守りになっております。

それと、あとは緊急情報キットといたしまして、お助けキット、その方の医療情報とか緊急連絡先等を筒の中に入れて冷蔵庫に保管して、急病とか災害時に、迅速な対応がとれることを目的としてしているものでございます。

あと、先ほど、自主防災組織の育成というのがございましたが、これも消防防災課のほうと一緒にやっている事業でございます。

それと、要援護者見守りネットワーク事業といたしまして、警察署、消防署、法務局等々の各種団体、関係機関が、相互に連携して効率的な支援ができるように、情報交換を行う場も設けているところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 6月1日号の「広報あさくら」のほうにも、そのような紹介がなされておりましたけれども、コールセンターへ直通の緊急通報システムの利用者数はどれぐらいあるのでしょうか。

それともう一点、さっき言われました、お助けキットの利用者数はどれぐらいありますか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 緊急通報システムが、本年の5月末現在での利用数が247人です。247人でございます。

それと、お助けキットについては、同じく5月末現在での利用者が1,025人になっております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） これも、6月1日号の「広報あさくら」に防災訓練の様子が紹介してありました。備えあれば憂いなしで、自主防災組織は全地域にできておりますでしょうか。消防防災課のほう、お尋ねします。

それから、これからも避難訓練や防災グッズの整備、リーダー研修会、災害図上訓練等をつけていってほしいと思います。防災交通課ですかね、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 自主防災組織といたしましては、各コミュニティごとにつくっておるところでございます。全部できておるところでございます。

また、その中で避難訓練等をしてから、災害に備えるとか、防災対策を実行していただいているところがございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

次に移ります。

民生委員の待遇改善について、お願いとお伺いをします。

民生委員法の第10条には、「民生委員には給与を与えないものとし」と書いてありますが、今どき、これだけの激務で責任のある仕事を、民生委員になりたくないという人がふえております。

改選時には、いつも何人か補充できないままにスタートしています。中には区会長が民生委員をつくりきらなくて、自分でばちかぶっている人も何人もおります。

実は、私もその一人でありまして、当時、区会長をしているときに、ちょうど私たちの町で民生委員をつくれということで、何人も当たりましたけれども、皆さん、民生委員が大変ということは知っておりますので、健康上の理由とか、じいちゃん、ばあちゃんが老るからとかいろいろ、仕事しとる間はとか何とか言うて、やっぱり逃げられて、あんまり言うともう気の毒でから、とうとう自分でばちかぶったような次第でございます。6年間、民生委員をやらしてもらいました。

もう、今現在、民生委員をやっていないから言えることでありますけれども、民生委員の仕事は皆さん知ってあるとおり大変な仕事であります。

国が民生委員の手帳にも、当時、書いてあったのをはっきり覚えておりますけれども、無報酬うちうたっておりますので、国からは一切来ておりません。県のほうの活動費がその地区の民生委員の会計の口座に入って、市のほうからは、市のほうの調査員ということで個人の口座に入れてもらっている分があります。

でも、それはわずかなものでございますけれども、これだけ民生委員がみんななりたくない、やりたくないという人がふえている中で、報酬でつるのもちょっと言葉が悪いですが、市のほうの調査員の報酬を上げてでも、民生委員の御苦勞に報いるというようなことは、市のほうでは考えられないでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃいますように、民生委員、児童委員、それと主任児童委員については、3年が任期で、ことしの11月末で任期を迎えまして、12月からまた更新なり、また新しくなられる方がいらっしゃいます。

今、民生委員になり手がないうことですが、今の民生委員のうちで、2期目以上の方が3分の1です。それ以外は1期の方、1期でやめられる方が3分の2いらっしゃいます。

重松議員のように、2期していただいた方というのは貴重な存在でありますし、ばちかぶったっておっしゃっていますが、多分、地域で適任者ということで選ばれたのではないかと私は思っております。

おっしゃるように、主任児童委員というのはかなり激務でございまして、昔の名誉職というような形ではなく、大変、厳しい任務ではないかと思っております。

具体的に言いますと、以前でしたら、地域のつながりがありましたが、今は地域のつながりが薄くなって、子育てとか介護の悩み、そういうことを抱えている人とか、あと障害のある方とか高齢者の方が孤立をして、必要な支援が受けられないケースが多くなっております。

その方たちを民生委員、あるいは主任児童委員方が身近な相談相手となって、必要な支援につなげるように、行政とか関係機関につないでいただくパイプ役をしていただいているというふうに思います。

ただ、議員がおっしゃいますように、それだけ地域住民の方から期待される職務範囲が広がってきておりますが、広がれば広がるほどそれに求められるものも高くなりますので、結局、民生委員の推薦に当たって、ハードルが高く、私はできませんというか、やっぱり辞退される方が多くなるかもしれません。

ただ、やはり民生委員とか、主任児童委員もですが、もう地域の福祉のためにはなくてはならない役職なので、欠員が出ないように、実際、今の民生委員方で欠員はできておりません。全部なっております。

さっき、議員がおっしゃいましたように、厚生労働大臣からの委嘱を受けておりますの

で、民生委員のほうの役職では報酬は出ておりません。市のほうから、福祉調査員の報奨金というのをお出ししておりますが、それで十分かどうかというのは、ちょっと何とも言えないところでございますが、報奨金については、他の自治体の支給状況等も勘案しなければならないと考えておりますが、民生委員の確保が難しい、なり手がなかなか厳しいというのは、議員おっしゃるように手当のことだけではなくて、その役割とか職責に大きな負担を感じてあるからではないかと思えます。これは朝倉市でなくて、全国的なことかもしれないですね。

このほかにも、民生委員であるということで、本来の職務とは直接関係がない地域の行事とかにも出ていただいていること、そういうことも何か負担に感じてらっしゃるのかなというふうにも思っております。そのことについては、地域のほうにも御理解をいただくように、お願いしていかねばならないというふうには考えております。

それと、国に対しては、全国市長会のほうから、民生委員の待遇について改善をという要望を出しております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 先ほど私が申したことで、部長と、ちょっとこう言いよりましたけど、欠員が全体で出てないということは確かです。

ただ、11月の改選時に間に合わなくて、欠員のままスタートして、翌年の4月までに何とか間に合ったというケースが何人か、私たちのときにはありました。そういうことを申しております。何とか、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

地方創生、まち・ひと・しごと、グリーンツーリズムについてお伺いいたします。

地方創生とは、人口減や雇用減に苦しむ地方自治体の活性化を目指すこと、よく似たものには竹下登内閣時代のふるさと創生事業（自ら考え自ら行う地域づくり事業）などがあります。

国内の各地域、地方が、それぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を形づくること、魅力あふれる地方のあり方を築くこととあります。地方経済を振興し、若者を中心に、地方の人が地元で職を得て豊かに暮らせるようにしよう、そして人口減少対策にもしていこうというものです。

最近のニュースでは、文化庁を数年内に京都へ移すという話が報じられております。鳩山邦夫さんたちがやっております自民党地方創生実行統合本部は、安倍政権に対し、全政府機関を地方へ移転させるようにと諮問しました。

総務省の発表した国勢調査によりますと、初の総人口減で、東京集中がますます強まるとあります。

日本の総人口は1億2,711万人、5年前の調査から95万人減になっております。東京が1,351万人、神奈川が905万人、大阪887万人、東京、神奈川、千葉、埼玉の関東圏だけで

3,600万人余りです。この4つの都・県で、全国の4分の1以上も占めております。5年間で51万人ふえました。人口も本社機能も東京へ一極集中している。その結果、地方の人口減少や、場所によっては限界集落と言われるような、いびつな現象が起きております。

そこで、政府も重い腰を上げて、地方創生大臣に石破氏を当てて本気で取り組んでおります。

これは、私たちにとっても、考え方や行動の仕方によってはチャンスと捉えることもできます。幾つか近くの例を挙げて見ます。

久留米市の例です。耕作放棄地に太陽光パネルが設置できるようになったということで、太陽光パネルでできた電力を使い、ビニールハウスの暖房や空気清浄機を動かしております。テレビでは、ミニトマトの栽培農家が紹介してありましたが、糖度を高め、フルーツみたいなものができると言っておりました。これは、いろいろな花や野菜にも応用できると思います。耕作放棄地とは、1年以上耕作がされず、今後もその見込がないところを言います。

みやま市の例では、ここも人口減少に悩まされております。そこで、太陽光パネルを大量に設置して、住民に安い電力を供給して住民の移住を図っております。

大分県の一村一品運動、大山町の「梅栗植えてハワイへ行こう！」の合言葉で、夢のある目標を持って仕事に取り組み、実際にハワイに行かれた方も多かったそうです。

随分前からやってある活動が、考えてみれば、今、言われている地方創生、まち・ひと・しごとの源流だったかもしれません。

八女郡星野村のみそづくりも「はるちゃんのみそづくり」として紹介してありました。もったいないという考えがもとになり、米はくず米を使っているそうです。今まで家畜の飼料になったり、肥料として使われていたものを、もったいないの考えから活用しています。味は評判だそうです。

ことしの2月7日に、熊本の人吉の郷土家庭料理「ひまわり亭」の本田節さんの講演が、朝倉の生涯学習センターでありました。「広域連携によってひらかれるグリーンツーリズムの未来と展望」というテーマで、都市・農村交流や田舎での農業体験受け入れなどの話をされ、みずからも熊本人吉で農村レストラン、郷土の家庭料理「ひまわり亭」を運営している体験を話していただきました。

地産地消の食の交流拠点として、もったいないの精神で、地域の財産である、おじいちゃん、おばあちゃんの知恵、経験、わざ、感性がもったいない、地域の歴史、自然、風土を生かした、地域のすばらしい食材を生かした食を中心とした産業、農・商・工・観光の連携した活動をやっております。グリーンツーリズムの宿泊客の受け入れもやっております。

このように、グリーンツーリズムとは、農村や漁村での長期滞在型休暇、都市住民が農家などにホームステイして、農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活

動を言います。

そこで、お尋ねします。朝倉市総合戦略が提案されています。その中で、7ページ、第4章の(2)農林業、6次産業化・ブランド推進の②グリーンツーリズムの推進と記載されていますが、水稻、果樹、野菜をはじめとした恵まれた農村環境でのグリーンツーリズムの推進を行うことで、農業体験などを通じて都市や海外との共生・交流を図りますとあります。

朝倉市において、具体的にはどのような取り組みがなされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 朝倉市のグリーンツーリズムの取り組みについて御説明いたします。

民間の朝倉グリーンツーリズム協議会が、交流人口の拡大や朝倉地域の活性化等を目的に活動をなされています。

その中で、市の取り組みといたしましては、人的な支援というような考え方でございますが、大会等に要する会場の確保とか、それから準備、PR等を行っているところでございます。

それから、また福岡県、朝倉市、筑前町、東峰村で構成されております朝倉広域、朝倉地域の広域連携プロジェクトですね、推進会議の一環といたしまして、教育旅行の受け入れ家庭の募集の説明会等を行っているところでございます。

今後も引き続きまして、当協議会と協議しながら、支援のあり方等については考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 鹿児島県南さつまや、長崎県の南松浦郡では、体験学習として修学旅行にグリーンツーリズムを取り入れている学校がふえ、1億円以上の売り上げがあり、その地方の農家では副収入を得ることができ、農村全体が活性化しているそうです。

しかも、その窓口である協議会自体でも、10名以上の雇用が生まれているとのことですが、行政のかかわりについては、どの部署が担当しておりますか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 農林商工部の農業振興課が中心になって、今、かかわりをさせていただいております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 朝倉グリーンツーリズム協議会の受け入れ農家は、現在、何軒ぐらいの登録がなされておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 朝倉グリーンツーリズム協議会の情報によりますと、平

成28年の5月現在、私どもも5月30日に総会がございましたが、そちらのほうにお邪魔させていただいて、その資料に基づきまして、81軒の受け入れ家庭がなされておるというふうにお聞きしております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 教育旅行の受け入れで、朝倉グリーンツーリズム協議会で、平成26年9月4日から5日にかけて、1泊2日で福岡県春日市の春日東小学校5年生、132名を、4地区で、農泊と農業体験を実施しております。

現在も200人から300人の申し入れもあるそうですが、田主丸の方たちにも頼んでやっておりますけれども、おられますが、受け入れ先が足りないんです。そういうところの情報発信とか、手助けをしていただけると助かりますが、答弁をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 受け入れ家庭につきましては、今、議員おっしゃいますように81軒でございますが、総会の際にもお話をお聞きしました。

その中には、やはり200人を超える教育旅行の申し入れもあっているようです。ただし、受け入れ家庭がなかなか厳しいというようなこともございまして、そこあたりが、受け入れ体制の整備が今後の課題だろうということで、さまざまな情報発信を行政のほう、それから福岡県、先ほど申しました広域連携プロジェクトあたりをもとに情報発信をして、受け入れ家庭の募集等を行っています。

直近で言いますと、三連水車とガマダス、そちらの出荷組合と利用組合あたりの総会がございました。こちらあたりは何百人規模の総会でございますが、そちらのほうの総会の時間を少し割いていただきまして、こういう、今、活動をしていますということで、受け入れの募集あたりについてのPR活動等も、双方連携をしてさせていただいているところです。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

事務局は、朝倉グリーンツーリズム協議会が窓口になっているようですが、商工観光課と農業振興課との連携は十分になされておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 十分に連携がとれていると思っております。

ただし、担当課としては、商工観光課は当然のことなんですけど、さまざまな関係する部署と、今後においても連携して進めていかななくてはならないというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございました。

中国の鄧小平の改革解放の例があります。先富論に代表されますように、先に豊かにな

れる条件を整えたところから豊かになり、その影響でほかが豊かになればよいという政策をやり、今や世界第2位の経済大国にまでなりました。

朝倉も頑張っているグループがあれば見本になってもらい、それが成功すればみんながついてくればいいと思います。私も小学生のときに、大変よくできましたといって赤の二重丸でももらえば、思わず頑張ったものです。

頑張っているグループは、市としても認めてほしいと思います。官だけでもない、民だけでもない、官民が協力して事業を進めていけば、素晴らしいものができ上がると思います。頑張っているところには認めていただいて、物心両面の協力をしてもらいたいと思います。官も民も協力しなければ、いいものはでき上がらないと思います。それぞれに持ち味の強いところがあります。

そこで、総合政策課長、これまでの話の中で、市もこの事業に協力し、朝倉グリーンツーリズム協議会の活動を地方創生加速化交付金の申請の対象としては考えることはできないのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（石井清治君） 今、重松議員より話のありました朝倉グリーンツーリズム協議会のここ数年の活動が、物すごく顕著に修学、学習を含んだところの部分が芽生えていると、このことに対して加速化交付金という表現につきましては、実は、これは平成27年度の国の補正でついた分でございます、その次としまして、地域再生法の中での推進交付金というのが、28年から向こう5年間の中で推移します。

この中について、今、全庁的に推進交付金というのは、従来どおり10分の10という答えではなくて、基本的に申請をして、それが内閣府が認めることに対して、2分の1という形の中で推移します。

言いますように、官民連携、広域連携、あといろんな現在、地方創生に特化したところの部分の中ではありますが、まずもって先ほど言いますように農業振興課のほう、並びに商工観光課のほうで、このグリーンツーリズムの活動については、横断的に協力しましょうということでございますので、この分について、協議会と組織で話をした後に、市としてこれを推進交付金として上げるか否かについては、検討の材料にはなろうかと思っておりますが、この段階で、その分について推進交付金で上げようという判断にはまだ至っておりません。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 可能性として検討していただけることができれば、よろしくお願いいたします。

地方創生については、市民もいろいろとアイデアを出してくれということでございますので、現在、頑張っているグループを応援するというのも、1つの大事な方法ではないだろうかと思って質問しております。

先ほどの農業振興課長の答えとちょっと重複しますが、福岡県広域地域振興課より、朝倉市、筑前町、東峰村の広域連携プロジェクト事業として、朝倉型グリーンツーリズムに対して委託事業が行われております。

以前、前副市長の片山さんが、この担当部署に在籍されていたと聞いておりますが、どのような目的で取り組みが進められていて、どのような成果が上がっていると把握されておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） それでは、目的と取り組みについてを、まずお答えさせていただきますと思います。

朝倉型グリーンツーリズム定着プロジェクトの目的といたしますのは、朝倉地域で盛んになりつつありますグリーンツーリズムをさらに推進し、定着させることです。

民泊家庭をさらに拡大し、主に修学旅行や集団行動を行う生徒を継続的に受け入れる体制を整備することで、交流人口の増加を図っていくというのが目的です。

取り組みにつきましては、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけど、民泊受け入れ家庭の説明会等の実施も当然でございます。それから、受け入れ体制の整備というのも当然重要になってきますので、料理研修会等も別にやっております。それから、担い手も当然必要になってきます、今後のですね、そういうことにつきましては、職員もなんですけど、担い手となるような方々、中心となって動けるような方々の先進地視察等、そういう形で、3本の柱で受け入れ体制づくり、先進地視察、受け入れ体制の整備という形で、取り組みがなされているというふうに思っております。

最後に、成果でございます。

成果につきましては、啓発活動等が主体にはなっておりますけど、受け入れ農家、登録農家数が、平成27年の2月時点では52軒ほどございました。それが、先ほど申しましたように81軒というような形で、徐々にではあると思いますが、成果は上がっているのかなというふうに私なりに思っているところです。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

修学旅行の問い合わせが相当数来ているとのことですが、そのためには受け入れる側の農家が200軒は必要だそうです。ぜひ、広域連携と各課との連携を密にしてバックアップをよろしくお願いします。

私は森田市長が常々言っております、親と子と孫と一緒に住める地域の実現のためにも、縦割り行政から横の連携が取れる行政になってほしいと考えますが、森田市長のコメントをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） コメントを求められましたけれども、何についてのコメントかな

と、今、考えております。

グリーンツーリズムについて申し上げますと、実はグリーンツーリズム、私、市長になった当初からこの地域でやられている方と、よくその会合等にも、私も顔を出させていたできました。

本当に熱心な方が中心になって、今、言われたように81戸ですか、の方が、今、それに携わっていると、恐らく福岡県の中では、この朝倉地域が一番このグリーンツーリズムについては盛んで、また戸数も多いところだろうと思います。

ただ、他県に行きますと、もっと大々的なところがございます。

もともと、グリーンツーリズムというのはどういうところから、私なりに調べましたけれども、その当時ですね。ヨーロッパあたりで、いわゆる余暇を田舎のほうで過ごそうと、これは泊まるだけじゃなくて、田舎に泊まるだけじゃなくて、いろんな作業も、農作業的なものもします。

それと、もう一つ大事なのが食、いわゆるそこでしか食べられないようなものを、例えばその地域のレストラン等で食事をして、そこに泊まったり、そういったものがもっと広がりをもってやらなきゃならんのかなと、今は農家の方が自分の家に泊まっていただいて、そこで夕食、朝食を、食事して、農作業とかいろんなことをするだけですけども、そこにもっと広がりをもって、その地域に例えばレストランみたいなところがあれば、そこと提携して、夕食はそっちで食べると、食後はまた帰ってくると、そういったいろんな形を、今後、考えていくべきだろうというふうに思っています。

それについては、当然グリーンツーリズム協議会の皆さん方が中心になってやっていただくわけですけども、行政もそれは、今、言いましたように、農業振興課が一応窓口ということになっています。このことについては商工観光課も関係があります。総合政策課も関係あります。

ですから、そういった課がお互いに協力しながら、窓口は農業振興課でありますけれども、お互いに協力しながら、これは一方では、今度は朝倉地区の観光協会も関連がございますので、そこあたりと一緒に、今後、取り組んでいくべきだというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

私は常々思っております。朝倉市には豊かな自然があります。山も畑も水もあります。都会にないものが残っております。それを売り込んで朝倉に来てもらい、農家が潤えば朝倉市も豊かになる、若いこれからの人たちにも夢が持てるまちになり、希望が出てきます。まず、私たちが朝倉大好き人間になって、ほかの人にもその輪を広げていく、ともに頑張っていきたいと思います。

次の質問に移ります。

朝倉市総合戦略の内容について質問します。

第1章、総合戦略の策定についてですが、国立社会保障・人口問題研究所は、約50年後には朝倉市の人口は半減すると推計しました。

現在も、合併後10年で6万人から5万5,000人を切りました。年間約500人の減少で、社人研の推計どおりになっている状況です。

一方、朝倉市人口ビジョンにおいては、2060年の朝倉市の人口を3万4,000人から3万7,000人とし、社人研の推計から約1万人上向きに修正されております。

単純に現在の朝倉市の人口が5万5,000人で、45年後に2万8,000人に減少すると、毎年500人の減少が推測されておりますが、この人口減を1万人上向きに修正すると、毎年200人の減少を食い止めなければならない計算になります。

しかも、総合戦略の期間は5年間とされておりますが、その後の40年も、この総合戦略を継続すれば大丈夫という見通しで作成されているものでしょうか、質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） この200人という数字、今おっしゃいましたけれども、今年度から毎年200人というような、単純な計算でいくというようなものではございませんで、総合戦略を中心としたさまざまな事業に取り組むことにより、減少化を緩やかにしていくと、そういうことで最終的に7,000人から1万人の上向きを目指すというものでございます。

また、総合戦略の経過期間につきましては、国の示す指針におきまして、平成27年度から平成31年度までの5年間とすることが決められております。その期間で取り組むべき目標を定めているものでございます。

そのため、その後の40年を、引き続きこの総合戦略のまま続けるものではございませんが、効果のある施策とか、そういういい施策と、人口減に対応する施策につきましては継続しながら、また、その時々最も有効な人口減少対策に取り組むということで、人口ビジョンの展望の実現を目指していくというふうにしていくというものでございます。

ここで申し上げたいことは、この人口減少対策につきまして、しっかりと市が認識するということが大切だろうというふうに思っております。そういう意識を持ち続けるということが、大切だというふうに思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

この総合戦略を実施するための裏づけといいますか、予算経費については、どのようになっていますでしょうか。朝倉市の全額負担なのか、国からの助成があるのかもどうかも含めて答弁ください。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 総合戦略を推進するための国からの交付金等につきましては、

地方再生法に基づく地域再生計画というものの認定を受けることによりまして、推進交付金等の事業に取り組むことができます。

この事業につきましては、従来の国からの補助金とは性質が異なっております。といいますのは、従来は国が事業の内容、メニュー等を定め、その事業に乗るかどうかというのが、国の補助金を使うかどうかというような考え方でいっておいりましたけれども、今回のこの先ほど言いました地域再生計画とか、推進交付金といいますものは、まず自治体のほうが事業をつくりまして、計画といいますか、策定案をつくりまして、国の審査に受かるということが必要になっております。しかも、その額につきましては、2分の1というようなことでございます。

ですから、市といたしましては、国の審査に通るような事業をつくり出していくというようなことが必要になってまいります。国の支援を受けるということにつきましては、そういう取り組みが必要になってきたということがあります。

さらに、人口減少対策に効果がある事業ということであると、市の自主財源であっても取り組んでまいりたいというふうには思っております。

先ほど申しました交付金ではない、さまざまな国県の補助金、交付金等がありますので、実施しようとする事業がそういう補助金、交付金の対象となるということになりますと、積極的に活用して財源確保に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。

企業誘致や交通網の整備など、大きな課題も大事なことですけれども、朝倉市が、今、やれるのではないかという問題について質問いたします。

最初に、婚活のほうをお願いします。市が、150万円の予算で1組30万円、計5組までの援助をするというのは、何度も伺っておりますので、婚活も、朝倉市を元気にする大事なイベントです。

ただ30万円を丸投げするというのではなくて、婚活を主催する団体も素人が多いですから、どのように人を集め、イベントが成功して、カップルが誕生させられるか。そのノウハウを持った結婚相談所とか、司会進行などをしてくれるイベントの会社などを、市のほうで何とか当たって手配して、各団体と一緒にやるくらいの気持ちがないと、なかなか各団体に、はい、30万円って丸投げしても、なかなか成功が難しいんじゃないかと思っておりますけれども、そここのころの考えがありますか、お伺いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 少子化の要因の一つであります未婚化、あるいは晩婚化の対策として、従前から実施しております縁結び応援事業について、説明をさせていただきますが、昨年度実施いたしまして、昨年度の取り組み状況でございますが、5団体に補助金を交付して、事業を実施しております。参加者が、203名ございました。そのうち、

カップル成立、婚姻まで至ったものではなく、カップルになられた方が39組ございました。本年度については、3団体から、今、申し込みが、応募があつている状況でございます。

市が交付します補助金っていうのが、出会いの場を提供するために事業をする、その経費を対象として出しておりますが、先ほど、結婚相談所とか、イベント会社とか、そういうところを使ってはどうかということでございます。外部からの企画力ということのお尋ねですが、昨年についてもそれぞれ5団体が、団体にはさまざまな人材がいらっしゃいますので、それぞれの豊かな発想力で、意欲的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

ただ、市としても、ただ補助金をやる、渡すだけでなく、各団体での事業の計画、あるいは実施段階等で、朝倉市の魅力、あるいは観光資源等、積極的に活用していただけるよう、さらに事業の内容が充実するよう、必要な助言も行っていきたいというふうに考えております。

今後、いわゆる縁結びの場でもあります市の魅力、観光資源等を十分把握している庁内関係各課、団体とも連携をとりながら、さらなる事業の内容の充実を図っていきたいというふうに、現在、考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。次に移ります。

テレビ報道やインターネットで見まして、先日、田川郡の添田町役場のまちづくり課へ研修に行きまして、現地の住宅も見せてもらいました。大変お世話になりました。添田町のインターネットにも載っておりますけれど、ファミリー団地の入居者募集ということで、平成28年3月ごろ、もう入居開始予定で、現在、6世帯が入居済みです。入居条件が3つありまして、40歳以下の御夫婦で、小学生以下の子どもさんがいる家庭または母子手帳の取得者も含みます。それから、25年以上居住していただける方。それから、自治会に加入し、地域活動に参加していただける方、この3つの条件だけでございます。

概要としては、家賃が3万5,000円で、宅地面積が290平米、約80坪、床面積が90平米、約27坪、木造平屋建て及び2階建てで、オール電化でございます。

福岡、北九州へのアクセスも良好ちゅうことで、福岡市まで車で90分、北九州市まで車で60分ということで紹介してあります。

問い合わせが66件あったそうです。うち申し込みが18件、地区外が15件ありまして、地区内が3件です。面接をされまして、6世帯が、今、入居してあります。

6棟の購入と建築費としまして、1億8,000万円かかったそうです。財源は合併特例債ですかって聞きましたら、うちは合併特例債がありませんので、過疎債でやりましたちゅうことでしたけれども、家賃が3万5,000円で、平屋一戸建てで、庭つきで収支の元が取れますかとの私の質問に、収支がとれなくても、それをやらんといかんちゅう考えでやっておりますとのことでした。5年間で、年間6棟、計30世帯分計画しているそうです。

添田町さえかつしかり、いわんや朝倉市においてをやです。朝倉市は、何をやっていますかという思いを持っておりますが、朝倉市も人口減少の危機感を持って、これと同じような、似たものを取り組んでいく考えがありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 一例になるかと思えますけど、合併前になります。朝倉市では、合併前の平成9年度に過疎債を活用したしましたふるさと活性化住宅支援事業によりまして、定住促進向けの住宅、数は少ないですけど、8戸を建設しております。これは、一戸ごとにデザインが異なりまして、一定の所得以上の世帯の入居者を対象としたものでございます。何分平成9年ということですので、入居開始が平成11年3月からということでございます。

状況はどうだったのかと申しますと、23件の申し込みが、当時あっています。内訳を見ますと、市内が8件、市外が15件で、結果は、市内より3件、市外より5件の入居が決定したという経過がございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。朝倉市には、危機感がみんな、持っているかもしれませんが、危機感が感じられないんですね。合併して10年間で、この間に約、毎年500人ずつぐらいの人口減少がっております。今後もこれが続くであろうということが予想されますし、このままいけば恐ろしい結果が待っております。みんなに危機感が感じられないということが、大変なことだと思います。民間企業であれば、業績不振というようなことについて、責任問題が出てきて当然であります。全ては、結果責任であります。努力したでは済まないんです。

しかし、これは市長だけの問題、会社であれば社長ですけれども、市長1人の責任ではありません。ここにおられる執行部も、私を含めて議員も、その責任を感じなければいけないと思っております。

これまで、どうにかせないかと誰もが思いながら言ってきました、その結果が出せていない、いよいよ会社が倒産する、退職金も給料も入ってこないというような土壇場に追い込まれたら、真剣にやる気が出てくるかもしれませんが、私たちは、これを現実味を帯びた危機感として捉えて、行動せないかんとときだと思っております。市長の考えと決意なりをお伺いしたいと思えます。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われますように、人口減少の問題というのは、非常に深刻な問題です。私ども、やはりそのことを真剣に捉えて、今後、人口減少に歯どめをかける施策というもので、何とかやっていかなきゃならんと考えてます。

ただ、今までも、我々の先輩は、企業誘致ですとか、日本一の企業、BSですとか、キリンビールですとか、そういった企業誘致をしながら、ほかにもいろんなことをしながら、

表立って人口減少対策ということじゃないですけども、やっぱり若い人たちがこの地域に住めるようになっていっているので、努力をされてきてます。

しかし、残念ながら、結果としてはそういう結果でありますんで、今、添田町の例が出ましたけども、それは、それぞれにいろんなアイデアを考えるとと思います、いろんな形のなかで。やはり、朝倉市は、今後含めていろんな施策を、総花的にやるんじゃないで、やっぱり集中的にこれがいいんだというものをやっていくということで、考えていかなきゃならんだろうと思ってますし、また、そのつもりで今後も頑張っていきたいというふうに思ってますんで、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 市長の決意も聞けまして、ありがとうございます。私たちも協力して、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす23日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分散会